

第7回 練馬区立光が丘保育園運營業務委託事業者選定委員会
会議要点記録

平成25年8月18日（日）午前11時～12時

練馬区役所本庁舎 19F 1906 会議室

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、
こども家庭部長、保育課長、事務局（保育計画調整課長）

事業者の選定について

審査基準表の「A 提案書等による審査」、「B 現地調査による審査」、「C 園長候補者等ヒアリングによる審査」の項目ごとに評価し、事業者の選定を行った。

《主な意見》

事業者A

- ・地域交流事業では子育て講座やお楽しみ会などが行われ、地域と関わりながら保育園運営を行っている。
- ・牛乳パックを利用した小物類など環境設定に工夫しているが、玩具や絵本は子どもが選んで遊べるような設定が望まれる。
- ・オムツ替えコーナーの仕切りがなく、プライバシー保護や羞恥心への配慮が望まれる。
- ・園長候補者は法人や園のことを理解しており、受け答えがしっかりしている。

事業者B

- ・職員の多様な資格や専門性を日常の保育に活かしている。
- ・卒園製作物を大事に使い、観葉植物を置くなど、環境設定を工夫している。
- ・手作り玩具や小道具類が豊富にあるが、修理など細やかな配慮が望まれる。
- ・園長候補者に園長経験がなく、主任歴も浅い。

事業者C

- ・地震対策など、安全管理に配慮している。
- ・障害児保育において勉強会を開催し、熱心に取り組んでいる。
- ・保護者の意見を大事にしてニーズに沿うよう努力している。
- ・園長候補者は園長としての経験はないが、誠実さを感じる。

評価の結果、二次審査を行った3事業者のうち、区の選定基準（1,000点中700点）を満たしていた事業者Cの「社会福祉法人国立保育会」を、光が丘保育園運營業務委託の候補事業者として選定した。